# 2002 共用品・共用サービス推薦について

共用品・共用サービスの推薦に関しては以下の要件をご確認いただき、所定の用紙を用いて ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

- 推薦期間:平成14年7月~2月
- 対象製品・サービス:
  - ・基本的に下記定義・原則に順ずる製品・施設・サービス。
  - 別紙配慮事例に該当する製品・施設・サービス

# ■ 共用品・共用サービスの定義・原則

## 【定義】

身体的な特性や障害にかかわりなく、より多くの人々が共に利用しやすい 製品・施設・サービス。

#### 【原則】

- 1. 多様な人々の身体・知覚特性に対応しやすい。
- 2. 視覚・聴覚・触覚など複数の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる。
- 3. 直感的でわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用ができる。
- 4. 弱い力で扱える、移動・接近が楽など、身体的負担が少なく利用しやすい。
- 5.素材・構造・機能・手順・環境などが配慮され、安全に利用できる。

## ■ 推薦方法

- ・該当すると思われる製品・サービスにつきましては下記の推薦用紙を用い、各項目に ご記入の上、共用品推進機構 事務局までお送りください。
- ・製品・サービスに関するパンフレットや資料等ありましたら合わせてご送付ください。
- ・配慮項目に関しましては、配慮事例の表を参考にしてください。

# ■ 送付先

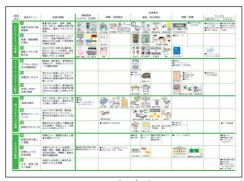
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F

(財) 共用品推進機構 事務局宛

TEL: 03-5280-0020 FAX: 03-5280-2373



推薦用紙



配慮事例

※推薦いただいた製品・サービスは、弊機構内「共用品・共用サービス選定委員会」 において選定します。

選定されたものに関しては、下記のホームページ等で紹介し、その製造・販売・提供が次年度以降も行なわれる場合は、引き続き紹介させていただきたいと考えております。

- \*紹介について 弊機構ホームページ・共用品リスト・共用品白書等への掲載、 展示会等への出品・紹介、
- \*展示会への出展料、及び掲載料は無料です。